

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-18 □支援部門		高齢者在宅福祉事業				
主管課	高齢者いきいき課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	高齢者に対し、食、健康等生活面における自立を支援するとともに、地域の「見守り」により安全を図る。						
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯			
事業の対象者数							
運営資源状況	決算値(千円)	29,502千円	28,879千円	27,349千円			
	(国・県)	0千円	0千円	0千円			
	(負担金等)	0千円	15千円	0千円			
	(一般財源)	29,502千円	28,864千円	27,349千円			
	人員配置数	1.7人	1.9人	1.9人			
	人件費(千円)	15,126千円	17,792千円	17,912千円			
	協働のパートナー	無	無	無			
事務事業運営経費	総事業費(千円)	44,628千円	46,671千円	45,261千円			
	市民1人当りの経費(円)	252円	264円	256円			
	対象者1人当りの経費(円)						
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
鎌倉市高齢者保健福祉計画に掲げた在宅生活支援事業の利用目標	◎	目標値	100%	100%			
		実績値	104%	105%			

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。
小事業名	H22決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性 A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
高齢者在宅福祉事業	29,502千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E
	事業の概要	高齢者に対し、生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図る。一人暮らし高齢者世帯等に緊急通報装置を貸し出し、生活の安全を図る。成年後見制度の周知に努め、制度の利用により安心できる生活の確保を図る。		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)				
H22年度の課題	成年後見制度については、身寄りがない、あるいは親族に適任者が見つからない場合は、弁護士や司法書士などの専門職が後見人を務めることが多いが、制度の利用が活性化された際には専門職の人手不足となることが予測されている。そのため、専門職を補完し、また将来の後見人となり得る市民後見人の育成が課題とされている。			
課題解決のための取組	市民後見人の育成を行った。			
未解決の課題	育成した市民後見人が、適切に後見できるよう支援体制の構築が必要である。			
今後の方針	弁護士や司法書士など専門職の後見人相互に連携できる体制を作り、成年後見人制度の充実を図る。			
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止 ⇒	A	※ □事業完了	課長名 高齢者いきいき課長 筒谷 正明

